

【参考資料】積算条件

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。

したがって、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

○工事番号 令和8年度第高専9号

○工事名 滋賀県立高等専門学校新築機械設備工事(第3工区)

○施工位置等 野洲市市三宅地内

○適用基準等

積算基準

滋賀県建築工事積算基準(令和2年6月)

滋賀県建築工事積算基準において準用する基準の適用について(令和8年2月)

適用単価

滋賀県建築工事単価表(令和8年3月)

○その他積算条件等

・週休2日取組促進型工事における労務費および現場管理費の補正

本工事の積算に当たっては、(営繕工事版)週休2日取組促進型工事实施要領に基づき、完全週休2日(土日)型を前提として労務費および現場管理費を補正し工事費を積算している。

現場閉所(現場休息)の達成状況を確認し、現場閉所(現場休息)の状況が達成基準に満たない場合は、達成状況に応じた補正分を減額変更する。

なお、工事着手前に受注者が特記仕様書で適用する「完全週休2日」の取組みを希望しない、または協議が整わなかった場合は、請負代金額のうち現場管理費補正分または労務費補正分および現場管理費補正分を減額変更する。詳細は、(営繕工事版)週休2日取組促進型工事实施要領による。

・その他

別添の参考数量書は、入札参加業者が積算業務を行う上での参考として公開するもので、設計図書には該当しないので、参考として利用すること。なお、公共建築工事内訳書標準書式に基づき参考数量書を表記しており、計画数量については一式で表記している。